

地域医療構想調整会議説明資料

独立行政法人国立病院機構
菊池病院

(1) 当院の現状について

当院の重症心身障害児（者）病棟の利用者率は、いわゆる「動く重症心身障害児（者）病床の慢性的な不足から平成23年度以降毎年度99%を超えており、合併症治療のための一時的な退院などを除けば、ほぼ100%の状態が継続している。待機患者は平成29年10月時点で22名だが、入所の目途がたたない中、待機患者として登録することを諦める希望者もある。また、ショートステイ等一時的・短期利用者に至っては、依頼当初から受入れを断らざる得ない状況が続いている。

(2) 病床数の変更について

当院の重症心身障害児（者）病棟は40床2病棟（80床）で運営していたが、熊本地震の後は、病棟更新築工事完了までの期間、50床と30床で運営を行っている。入院患者は寝たきりの重症心身障害児（者）ではなく、強度行動障害を伴ういわゆる「動く重症心身障害児（者）」患者である。なお、熊本県内には当院を含め6カ所の療養介護事業者が存在するが、そのうち当院を除く5カ所は「寝たきり重症心身障害児（者）」の患者が利用する施設であり、熊本県内にはいわゆる「動く重症心身障害児（者）」及びその近隣領域である発達障害を治療する医療機関は当院以外に存在しない。

重症心身障害児（者）は全国に約4,000人いると推測されており、中でも特に行動障害が激しく、精神科治療を必要とする患者の多くは、国立病院機構の重症心身障害児（者）病棟で治療している。なお、国立病院機構の「動く重症心身障害児（者）」病棟は全国に9病院、九州内では3病院（肥前精神医療（100床）、菊池（80床）、琉球（90床））である。

平成26年に肥前精神医療センターが80床から100床に増床したところ、すぐに満床となった上、新たな待機患者が生じており、動く重症心身障害児（者）に対する医療については、潜在的なニーズは高いと考えている。

熊本県内の精神科各病院（46病院）にも各1名前後の行動障害患者が入院しており、そのうち少なくとも10名は障害程度区分5以上と推定され、当院での受け入れが望まれる患者である。また、当院にも前述のとおり待機患者が22名いること、入院希望患者の家族の来院、行政・福祉機関からの問い合わせが年間平均10名程あること、その他、今後の広報活動の結果、更なる問い

合わせの増が見込まれるところであり、熊本県内の動く重症心身障害児（者）への医療提供体制を構築することが、県内唯一の受入施設である当院の果たすべき役割であると考えている。

以上のとおり、地域の状況、医療ニーズ、当院の待機患者の現状を改善すること及び病院の将来構想等を総合的に勘案し、一般（重症心身障害児（者））病床20床（慢性期機能）を増床することで、地域のニーズに応え、地域医療に貢献したいと考えている。

医療従事者の配置については、施設基準上（障害者施設等入院基本料10：1）の配置人員は確保できており、引き続き良質な医療が提供出来るよう対応したい。